

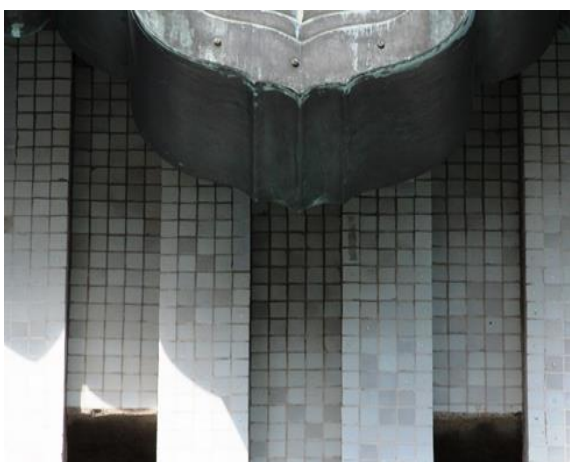
■□ 愛知県庁舎 1938年(昭和13)



愛知県庁舎の正面画像。薄茶色の部分はタイル張り。6階の白色部分は45角白色磁器モザイクタイル張り。



搭屋の白い部分は、37mm角のモザイクタイルが張られている。



タイルは、窓間の壁に上から下まで伸びて同じ調子で張られ、シンプルなタイル張り装飾になっている。役物を使わなければおさまらないような箇所はあえて避けてあるような使い方ともいえる。



左図の壁部分を含め、屋上の搭屋の白い部分は、37角（1寸2分）の青白い練込みの磁器質のモザイクタイル張り。曲りや窓台などの役物も揃っている。



外壁はどの部分も同じだが、薄釉四丁掛タイルが張られている。タイル寸法：155×230、伊奈製陶製。



タイル近接画像。水平方向に幅約30mmほどの段差のある面があり、遠望すると水平の筋が強調されて見える。



コーナー部分は生接着品。一体感のある役物タイルが使われている。段差が判るタイルの断面方向からの画像。



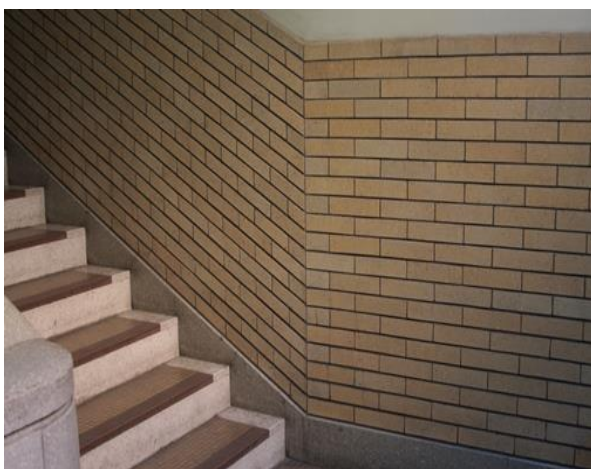
屋上の床タイル。クリンカータイル(食塩釉掛焼器質タイルのこと)、タイル寸法： $180 \times 180 \times 18$ または15、伊奈製陶製。



4階屋外廊下の床タイル。クリンカータイル180角。写真のとおり、2本の対角線でできた三角の一つが他(細かいエンボス状)と違ってフラットになっているため、この部分が光って見える。



2階議場裏側の倉庫にあったタイル張り。タイル寸法： 45×45 、結晶釉の掛かった表面が膨らんでいる美術タイル調のタイル(泰山製陶製?)。手摺位置あたりに黄土色のボーダータイルが横一列に張られている。高価な美術タイルが張られていることから本来は特別な部屋であったと推察される。



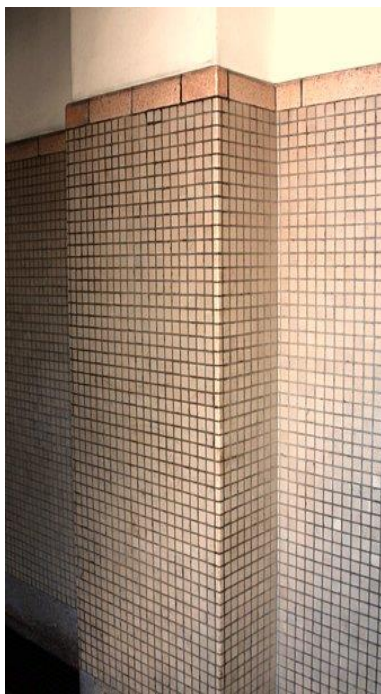
階段周りのタイル張り



階段のタイル張り。段鼻タイル寸法： 152×77 、モザイクタイル寸法： 24×24 、



段鼻が天然石製か、すり減って表面は平滑。



廊下の腰壁部分のタイル張り。



左写真場所の近接画像

【特徴】

建物は、隣接する名古屋市庁舎より後に建造され、まさに戦前の資材不足、タイルの生産が抑制されていた頃で、タイルの使用量は名古屋市庁舎に比べてずっと少ない。その分、トラバーチンなどの天然石を階段の踏面及び蹴込に使用している。

白い色の外壁部分が漆喰ではなく、白い(若干青味のあり)モザイクタイルが張られ、耐久性向上に寄与している。